

三木市記者発表資料 (令和3年2月5日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育総務部 教育総務課	課長 五百蔵一也 (内線 3510)		0794-82-2000 (内線 3510)

タイトル								
懲戒処分の公表								
内 容								
<p>三木市教育委員会は、職員の交通違反関係の不祥事案について、令和3年2月5日付けで地方公務員法第29条の規定による懲戒処分を行いました。</p> <p>1 事 案 交通違反（速度超過）</p> <p>2 事案の内容</p> <p>令和2年5月9日午前5時50分頃、中国縦貫自動車道下り19.5キロポスト付近道路（宝塚市御殿山2丁目）において、法定速度を45キロ超過する交通法規違反をし、神戸簡易裁判所において同年10月8日付けで罰金7万円の略式命令並びに運転免許停止処分（30日間）を受けた。</p> <p>3 処分対象者及び処分内容</p> <table border="1"><thead><tr><th>役職名</th><th>年齢</th><th>性別</th><th>処分の内容等</th></tr></thead><tbody><tr><td>教育振興部 教育・保育課 会計年度任用職員</td><td>53歳</td><td>女</td><td>戒告</td></tr></tbody></table> <p>4 今後の対応</p> <p>今後、このような交通違反が起こらないよう、職員に対し、職員安全運転講習会など機会あるごとに交通法規の遵守を周知徹底するとともに、倫理意識の向上を図ってまいります。</p>	役職名	年齢	性別	処分の内容等	教育振興部 教育・保育課 会計年度任用職員	53歳	女	戒告
役職名	年齢	性別	処分の内容等					
教育振興部 教育・保育課 会計年度任用職員	53歳	女	戒告					